



一日総合相談室の開催について

年に一度、国をはじめとした様々な機関が集結し、一日総合相談室を開設いたします。弁護士、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、税理士、行政機関などが無料相談に応じます。

1. 日 時 令和2年1月23日（木）
2. 場 所 新日本造機ホール（くれ絆ホール）
3. 時 間 13時30分～16時30分（受付は16時まで）
4. 受 付 予約不要で、直接来場で受付、秘密厳守
5. 問合せ先 市民窓口課市民相談室 電話：0823-25-3222